

(参考資料1 ZEH(戸建住宅)定義)

分類	要件						
	外皮基準 ( $U_A$ 値) [W/(m <sup>2</sup> ·K)]			一次エネルギー 消費量水準 (基準一次エネルギー 消費量からの削減率)		その他要件・備考	
	1・2 地域	3 地域	4～7 地域	再生可能エネ ルギーを除く	再生可能エネ ルギーを含む		
『ZEH』	0.40 以下	0.50 以下	0.60 以下	20%以上	100%以上	—	
『ZEH+』				25%以上	100%以上	※3のうち2項目以上の要件に適合	
Nearly ZEH				20%以上	75%以上 100%未満	寒冷地、低日射地域及び多雪地域※4に限る	
Nearly ZEH+				25%以上	75%以上 100%未満	・寒冷地、低日射地域及び多雪地域※4に限る ・※3のうち2項目以上の要件に適合	
ZEH Oriented				20%以上	—	・再生可能エネ未導入も可 ・都市部狭小地※5に建設された住宅に限る	

※1 外皮については、 $U_A$  値に加えて、各地域の省エネ基準 ( $\eta_A$  値、気密・防露性能の確保等の留意事項等) を満足することが要件。

※2 「ZEH Oriented」又は「ゼロエネ相当」を除き、再生可能エネルギー等を導入するものとする(容量不問。全量売電を除く。)。考慮する再生可能エネルギー量の対象は、敷地内(オンサイト)の発電設備からのものに限る。

※3 ZEH+の追加要件は、次の3要素のうち2つ以上。

①外皮性能の更なる強化： $U_A$  値 [ W/(m<sup>2</sup>·K) ] が地域区分ごとに次の値相当以下であること。  
1・2 : 0.30、3～5 : 0.40、6・7 : 0.50 (4・5 地域については、当分の間、0.50 以下)

②高度エネルギー・マネジメント：HEMSにより、太陽光発電設備等の発電量等を把握したうえで、住宅内の暖冷房、給湯設備等を制御可能であること。

③電気自動車を活用した自家消費の拡大措置：太陽光発電設備により発電した電力を電気自動車等に充電し、又は電気自動車と住宅間で電力を充放電することを可能とする設備を設置し、車庫等において使用可能としていること。

※4 寒冷地(地域区分1又は2地域)、低日射地域(日射区分がA1又はA2の地域)又は多雪地域(垂直積雪量100cm以上)

※5 「北側斜線の対象となる用途地域(第一種及び第二種低層住居専用地域並びに第一種及び第二種中高層住居専用地域)」又は「高度地区において高度斜線が設定されている地域」等であって、敷地面積が85 m<sup>2</sup>未満である土地。ただし、住宅が平屋建ての場合は除く。

注) 上記は、「ZEH ロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」(平成30年5月 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課)に規定されるZEH判断基準(定量的な定義)を基に作成